教職員の処分について

このことについて、下のとおり処分を発令しました。

	職名等	事案の概要	処分内容	処分年月日
1	奈良市立 椿井小学校 教頭 ^{〈ずわ まさのり} 葛和 正則 S38. 2. 2 (53歳)	平成28年7月22日午前7時頃、奈 良市立椿井小学校内の女子職員更衣室に、 盗撮目的で、ビデオカメラを設置し、同年 8月24日に建造物侵入容疑で逮捕された ものである。	懲戒免職	平成28年9月30日
2	奈良市立 椿井小学校 校長 かしはら まさみ 樫原 正巳 S33.11.20 (57歳)	所属男性教頭が、奈良市立椿井小学校内の女子職員更衣室に、ビデオカメラを設置し、女子職員を盗撮したことについて、平成28年7月29日に情報を得て、同年7月30日には、そのことを本人に確認したにもかかわらず、同年8月23日に奈良市教育委員会から聴取を受けるまで、一切の報告をしなかった。	減給10分1 (3月)	平成28年 9月30日